

## 建設産業活性化会議の発足について

平成26年1月14日

### 1. 趣旨

我が国の建設産業は、これまで続いた建設投資の減少や受注競争の激化等により、建設企業が疲弊し、現場の技能者等の処遇悪化や若年入職者の減少等の厳しい状況に直面している。

現在の状況を看過した場合には、労働人口の減少、少子高齢化の加速化等もあいまって、中長期的には地域の担い手の不足が懸念され、将来にわたる社会資本の整備・維持管理及びその品質確保や、災害対応等を通じた地域の維持等に支障が生じるおそれがあり、担い手の確保・育成を通じた建設産業の活性化は最重要課題である。

このため、建設産業の担い手をめぐる現状や将来の見通しを含む重要課題に関する認識を共有し、短期及び中長期といった時間軸に分けた上で講ずべき施策の検討に着手することが必要であることから、持続可能な建設産業を目指し、「建設産業活性化会議」を設置する。

### 2. 構成員等

会議の構成員等は、別紙のとおりとする。ただし、座長は必要があると認めるときは、構成員等を追加することができる。

また、座長は、特定の課題等について検討を行うため必要があると認めるときは、ワーキンググループ等を置くことができる。

### 3. 庶務

会議の庶務は、土地・建設産業局建設業課及び建設市場整備課において処理する。

### 4. その他

前各号に掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。